

## 第51回「部落差別をなくする運動」強調旬間啓発事業実施要項

### 1. 目的

高知県では、毎年7月10日から20日までを「部落差別をなくする運動」強調旬間と定めている。この強調旬間に各種啓発事業を実施し、県民一人ひとりの同和問題に対する認識と理解を深め、人権意識の普及高揚を図ることを目的とする。

### 2. 実施期間 令和6年7月10日(水)～7月20日(土)

### 3. 実施事業

#### (1) 広報啓発

- ・新聞掲載 高知新聞社
- ・ポスターの掲示 県、市町村、関係機関、とさでん交通(電車内)
- ・チラシの配布 県、市町村、関係機関
- ・SNSでの発信

#### (2) 講演会等

期 日	会 場	日 程	内 容
7月19日(金)	高知県立県民文化ホール グリーン	12:30 受付	
		13:15 開会	◎開会行事(あいさつ)
		13:25 演奏	◎演奏 明德義塾中学・高等学校和太鼓部
		13:55 休憩	
		14:10 講演	◎講演 部落問題を通して考える日常の中の差別 -「私は差別なんかしていない」と思っていますか?- 講師 上川多実 (BURAKU HERITAGE メンバー)
		16:00 閉会	

### 4. 主催

高知県・高知県教育委員会・(公財)高知県人権啓発センター

### 5. 後援(申請予定)

NHK 高知放送局・RKC 高知放送・KUTV テレビ高知・高知さんさんテレビ・KCB 高知ケーブルテレビ・高知新聞社・朝日新聞高知総局・読売新聞高知支局・毎日新聞高知支局・産経新聞社  
・エフエム高知

#### 問い合わせ

(公財)高知県人権啓発センター

高知市本町4丁目1-37

電話 088-821-4681 FAX 088-821-4440